

○**沖田委員長** 只今から第8回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。本日一日限りとするにご異議はありませんか。

(異議なしの声)

○**沖田委員長** 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。

本日の会議録署名委員に1番瀧本委員、5番金子委員を指名致します。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第7回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、第7回教育委員会会議を承認致します。

次に日程第4、事務報告についてお願い致します。

○**教育部長** オリンピック関係とプロ野球イースタンリーグの関係につきまして2点につきまして、ご説明申し上げます。資料は、特に用意してございません。

最初に、オリンピック関係であります。6月開催の教育委員会会議で、百年ホールでパブリックビューイングを行い、多くの町民と共に応援したい。と述べたところでありますが、8月4日土曜日、来週でありますけれども、午前2時50分に、福島さんの生放送出場に合わせてパブリックビューイングを行うこととしております。翌日の8月5日日曜日には、女子100m準決勝・決勝をはじめ、その週に200m、400mリレーが開催されます。予選、準決勝、決勝と勝ち進むことを期待いたしまして、皆で応援したいと考えております。福島さんの応援に限って申しますと、8月10日金曜日の日本時間早朝4時10分に女子400mリレーの予選が行われ、翌日の土曜日早朝が決勝で、出場は全て終わりとなります。福島さんに限ってでございます。なお、山本幸平選手につきましては生放送はないとのことで、パブリックビューイングは行わないことといたしました。委員の皆様方にも、すでにご案内しておりますが、時間の都合がつかますれば、百年記念ホールにて、ご声援いただければという風に思います。飲み物、軽食を用意してございます。

次に、プロ野球イースタンリーグについてであります。町営野球球場は、およそ4,000千席の収容を誇りますけれども、7月24日現在、おとつい現在で約1,700席分のチケットを売り上げております。今後、町内小学生の無料招待分とチケット売り上げ分を考慮しますと、2,000席はクリアできる可能性も出てきたと思っております。また、ラジオや新聞折り込みでも宣伝していることもありまして、当日券の購入も期待できる所でもあります。なお、試合当日、土曜日の天気は、「曇り時々晴れ」で気温は30度の予報であります。天気が良ければその分当日券も期待できると思っております。以上、状況につきましてお知らせし、事務連絡といたします。以上で終わります。

○**沖田委員長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

○**瀧本委員** プロ野球のイースタンの事ですが、1,700人プラス300人の子どもで2,000人当日券見込みと言う事なんですけれども、収支の方から言うと大分厳しい面があるんでしょうか。

○**生涯学習課長** チケットの売り上げに関しましては、実は教育委員会や実行委員会の、基本的な収入の扱いにならないものですから、ですからチケットの売り上げたものは、その額をそのまま球団の方に渡すこととなります。売上高の影響としては、球団で売った分ではなくて、町側で売った分の10%は手数料として入ると言う事ですので、売り上げは若干影響しますけれども、基本的にそんなに影響してこないということになります。

○**瀧本委員** 町からの持ち出しが特に多く増えるという事は無いのですか。

○**生涯学習課長** ないと考えています。

○**瀧本委員** ありがとうございます。

○**沖田委員長** その他何かございませんか。
(ありません)

○**沖田委員長** それでは、議件に入ります。次に日程第5、報告第17号幕別町子ども支援連絡協議会委員の委嘱について説明を求めます。

○**学校教育課長** 報告第17号、幕別町子ども支援連絡協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。子ども支援連絡協議会につきましては、障害のある幼児児童生徒に対して、適切な指導及び必要な支援のための支援体制を整備することを目的に設置されておりまして、本年度の委員として、議案書にありますように、要綱第3条の1号委員として校長・園長及び教員の方12名、2号委員として発達支援センターの保育長1名、3号委員として、保育所の保育士1名、4号委員として教育委員会及び行政機関の職員4名、5号委員として教育長が必要と認める者である3名の、合わせて21名の方を委員として平成24年6月28日付けで委嘱したものであります。なお、委員の任期は平成25年3月31日までであります。以上、報告をさせていただきました。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第17号につきましては報告のとおりと致します。次に日程第6報告第18号幕別町指定文化財の指定等に係る答申について説明を求めます。

○**生涯学習課長** 報告第18号幕別町指定文化財の指定等に係る答申について、ご報告いたします。議案書の2ページをご覧いただきたいと思っております。本答申は、5月30日の教育委員会において、「幕別町指定文化財の指定等」について諮問することとされたもので、6月22日に幕別町文化財審議委員会が開催され、文化財の指定等3点について現地視察の上審議がなされ、6月25日に審議委員会の橋本委員長より沖田教育委員長に答申されたものであります。3ページ以降になりますが、答申の内容としましては、1点目は、九本栄一氏創作「どさんこ甚句・どさんこ舟歌」を無形文化財として指定することについてであります。3ページの中段になりますけれども「適当と判断した理由」の所をご覧いただきたいと思っておりますが、「どさんこ甚句」は、北海道開拓初期の厳しい環境の中、どさんこ気質と根性で苦境に打ち勝ち、今日の産業・文明の伸展を築いた先人たちの苦勞を讃えた北海道内陸部の民謡であります。一方、「どさんこ舟歌」は、北海道開拓初期の入植者が夢を抱き、かけがえのない通路であった河川を通じて各地に入られた苦難を偲ぶ民謡であります。いずれも北海道の開拓魂を込めた郷土民謡であり、小学生から高齢者まで幅広く愛唱され、後世に残すべく民謡として歴史的及び芸術上価値の高いものであることから、無形文化財として指定し、保存することが適当とされたところであります。なお、名称につきましては、創作者との繋がりを強く表現することは理解できるものの、簡潔に表現する上でも「九本栄一創作」の文言を入れないことが妥当とされ、なお書きになりますけれども、更なる保存振興を図るとともに、町内の方々にも幅広く広がっていくように活用を図ることの意見が付されたところであります。

2点目になります、次ページをご覧頂きたいと思っております、民俗文化財の「幕別町蝦夷文化考古館収蔵品」と有形文化財の「札内N遺跡出土品」の保存及び活用についてであります。これらの収蔵品や出土品は、アイヌの方々や開拓者の方々が、日常生活や儀式において使用していたものが保存されており、貴重なものとして後世に受け継いでいかなければならないものであります。また、幕別町蝦夷文化考古館と幕別町ふるさと館は、幕別町の歴史上からも貴重な文化施設でありますことから、幕別町蝦夷文化考古館につきましては新設建て替え、幕別町ふるさと館につきましては大規模改修あるいは建て替えが望ましいとされたところであります。

次に3点目のその他になりますが、徳源地、開拓碑、歌碑、学校閉校碑などの、各種記念碑の取り扱いについてであります。これらは、町内に数多く存在し、文字通り記念として残すべく意味合いから建立されたものであり、「碑」自体が文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いものではなく、考古資料になるものでないと思われることから、現段階では文化財として指定することは馴染まないものと判断されたところであります。

なお、これら3点の答申につきましては、1点目の幕別町指定文化財の指定は、本日の議案第41号において指定の審議をいただくこととしておりますが、2点目、3点目につきましては、今後の方向性に対する答申でありますことから、議案としての提案はないことになります。以上でご報告を終わらせて頂きます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第18号につきましては報告のとおりと致します。次に日程第7報告第19号専決処分した事件の承認について平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

○**教育部長** 報告第19号専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。議案書は、5ページとなります。専決処分した事件の内容は、幕別町長に対する平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求についてでありまして、平成24年7月17日付けで専決処分致しましたので、報告し承認を求めるとのことでございます。今回の補正予算につきましては、10款：教育費の予算に589千円を追加し、総額11億6千9百340千円と定めるものとございます。5項：社会教育費、2目：公民館費589千円の補正は、このたびの北電の計画停電によりまして、糠内公民館が停電の対象となりますことから、万が一に備え、必要とされる発電機の借上料や非常用発電機設備工事を行う費用であります。なお、教育委員会所管の公共施設につきましては、学校や社会教育施設など数多くありますけれども、町内の小中学校については、10校が「停電の対象」となり、残り4校、白人小学校、札内東中学校、忠類小学校、忠類中学校の4校は停電の対象とはなっておりません。給食センターも、同様に、停電の対象とはなっておりません。過日開催の校長会議でも、停電の対象とされる学校に対しまして、不測の場合に備えまして、飲料水用としてのペットボトルやトイレ用の水の確保について、準備するよう指導したところでもあります。また、社会教育施設のうち百年記念ホールやスポセン、トレセンなどの大型施設につきましては、役場や教育委員会と同様に停電の対象とならない施設でありますけれども、先程申しました、糠内公民館ですとか町民プール6箇所のうち4箇所が、さらにはナウマン象記念館などが停電の対象となっております。このため町民プール、ナウマン象記念館が万が一停電となった場合につきましては、その時間帯概ね最長で2時間半程度のみを休館とすることで、周知することとしております。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第19号につきましては報告のとおりと致します。次に日程第8報告第20号専決処分した事件の承認について幕別町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○**学校教育課長** 報告第20号専決処分した事件の承認についてご説明を申し上げます。議案書は6ページであります。専決処分した事件の内容は幕別町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱についてでありまして、平成24年7月23日付けで専決処分を致しましたので報告をし、承認を求めようとするものであります。いじめ問題等対策委員会につきましては、いじめに係る諸問題を協議し、児童生徒の心身の健全な成長をを図ることを目的に設置されておりました講演会の開催やいじめ防止標語の募集等の事業を実施しているところであります。

本委員会の本年度の委員として議案書にありますように要綱第2条の1号委員として校長2名、2号委員として教頭2名、3号委員として教員8名、4号委員として子どもサポーター1名、5号委員として連合PTAの役員2名、6号委員として教育委員職員2名の併せて17名を委員として平成24年7月23日付で委嘱したものであります。なお、委員の任期は平成25年3月31日までであります。説明は以上であります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします

○**瀧本委員** いじめ問題、今テレビ等凄く報道されているんですけども幕別町においても、少なからず多少なりともあるとは思いますが、その中でこの委員が委嘱した問題等対策委員会でその部分を話し合などの事は実際には行うのでしょうか

○**学校教育課長** 各学校におけますいじめ問題いじめ等の個別の事案については委員会の方では協議することはございません。委員会におきましては、あくまでも町の総括的ないじめ問題の撲滅という事を目的としておりますので、各学校の案件につきましては、この委員会では協議は予定しておりません。

○**瀧本委員** 内容はわかりました。実際これとは離して、今現時点でこのいじめの関係テレビ等では全ての学校にアンケート調査等行う様な言葉も出ていましたけれども、実際に、アンケートを実施や、その対応について、もし指標や通知などがあれば、どのような内容であるか教えていただきたいです。

○**学校教育課長** いじめのアンケートについては、年に2回5月と11月にアンケートを実施しております。そのアンケートによって、事例が判明した場合には聴き取り等の調査を学校の方で行う、それで必要な解決策を講じていくという風になっております。大体、教育局に報告する案件としては年間で5、6件でしょうか。大体全て、解決ということで報告は、いっております。

○**瀧本委員** 現在特に危惧するような案件というものはあるのですか。

○**学校教育課長** 節目節目で申し上げますと、大体、いじめ問題発生して私どもも、学校と一緒に対応していく事例がございます。長いものになりますと2ヶ月、3ヶ月かかりますが現時点において問題となっている事例はございません。

○**沖田委員長** 他に何かございませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** それでは、お諮りいたします。報告第20号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め報告第20号につきましては原案のとおり承認致しました。次に日程第9報告第40号幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第40号、幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

今般の規則改正につきましては、札内青葉町での道営住宅建設事業や旭町での定住促進事業の実施などによりまして、教員住宅23戸を所管換することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。別紙の議案第40号説明資料、幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧くださいと思います。建物番号24、26、27、29、31の旭町の5棟につきましては、定住促進事業の実施に伴いまして、用途廃止をし、普通財産として町に移管しようとするものであります。この5棟には、住宅の確保に困窮しておりました一般の住民の方が住んでおりましたが、全員が緑町の旧教員住宅を改修した町営住宅への転居を済ましているところであります。今回の用途廃止によりまして、旭町にありました教

員住宅は全てなくなったということになりました。

なお、町のほうではこの5棟を解体し、更地にして宅地分譲することとなっております。

次に、建物番号41、42、43、46、48の青葉町の5棟の用途廃止、町への移管につきましては、道営住宅建設事業の実施に伴うものであります。この5棟にも、一般の住民の方が入居しておりましたが、それぞれ、転居を済ませております。

新旧対照表の裏面になります。建物番号64の文京町の住宅につきましては、札内南小学校の校舎増築の支障となるため、また、建物番号142の桂町の住宅については、一般入居者の退去に伴い、それぞれ、用途廃止、所管換えをするものであります。

次に、建物番号150から155、167から172、173から178の青葉町の3棟18戸につきましては、道営住宅建設事業の実施に伴うものでありまして、先ほどの青葉町の5棟とともに、今後解体することとなっております。

なお、今回、30戸が用途廃止、所管換えされることとなりますので、教育委員会で管理いたします教員住宅は全部で84戸となるものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** それでは、お諮りいたします。議案第40号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** 異議なしと認め議案第40号については、原案どうり可決いたしました。次に日程第10議案第41号幕別町指定文化財の指定について説明を求めます。

○**生涯学習課長** 議案第41号幕別町指定文化財の指定について、ご説明いたします。

議案書の8ページになります。指定する文化財は、種別が「無形文化財」になります。名称は先ほどの答申では、九本栄一創作「どさんこ甚句・どさんこ舟歌」とありましたが、「九本栄一創作」を削除させていただき、内容の欄において「九本栄一創作」を加え、「九本栄一創作の幕別町で発祥の北海道の開拓魂を込めた郷土民謡」とするものであります。所在地につきましては、どさんこ甚句、舟歌発祥の碑の建立地であります幕別町札内みずほ町160番地の60になります。詳細につきましては、先程の報告と重複しますので省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第41号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第41号については原案通り可決いたしました。次に日程第11議案第42号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会と致します。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、秘密会と致します。

○**沖田委員長** 秘密会をときます。

○**沖田委員長** 以上をもちまして本日の日程の全てが終了致しましたので第8回教育委員会会議を閉じます。どうもありがとうございます。

16:00 閉会